



社会とともに

令和5年度における環境物品等の調達実績の概要

令和6年5月
日本中央競馬会

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（いわゆる『グリーン購入法』）」（平成12年法律第100号）第8条の規定に基づき、令和5年度における日本中央競馬会の環境物品等の調達実績をとりまとめ、公表するとともに、環境大臣あて報告します。

1. 令和5年度の経緯

日本中央競馬会では令和5年4月に、グリーン購入法に基づき「令和5年度の環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」を策定・公表し、環境物品の調達を実施しました。

2. 特定調達品目の調達状況（目的達成状況）

令和5年度のグリーン購入法における特定調達品目287品目中、199品目が本会の購入対象となり、公共工事関連の7品目（タイル、ビニル系床材、変圧器、送風機、ポンプ、大便器、建設汚泥再生処理工法）以外の192品目について調達目標（100%）を達成することができました。

3. 特定調達物品以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等についても、引き続きエコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証等を参考とし、環境負荷の少ない製品の購入に努めました。

4. その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮状況

本会は、協力会社等（関係団体、物品納入業者、役務提供事業者、工事請負業者等）に対し、グリーン購入やバイオマス由来燃料の利用等を推進するように働きかけました。

5. 令和5年度の調達実績に対する評価

令和5年度については、日本中央競馬会の調達方針に則り環境物品等の100%調達を目標に設定しましたが、一部公共工事関連品目以外の199品目中192品目について調達することができました。今後も引き続きグリーン購入法の趣旨に沿って、環境負荷軽減に資する物品の調達を推進してまいります。